

第2次廿日市市保育園再編基本構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月25日（日）まで

2. 意見提出方法及び件数

46件

提出方法	通数	意見数
持参	1	2
郵送	2	2
F A X	2	6
ホームページ	16	36
合計	21	46

【対応】

A 計画に反映する	8件
B 計画を実施する上で参考とする	14件
C その他意見・要望等	24件

3. ご意見及びご意見に対する市の考え方

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
1	全般	パブリックコメントは、一部の方の目にしかふれないのではないのでしょうか。現在の保育園利用者の保護者、卒園した利用者の保護者の思いや意見を踏まえる方法、機会があるといいのでは。他	パブリックコメントは、市民等の行政参画を推進などするため、広く市民の方から意見を募集させていただく趣旨のも	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>の方法（市民アンケート、保護者説明会）を実施されておられるのであれば教えてください。</p>	<p>でございます。そのため、窓口への持参、郵送、ホームページ等、多様な手段で意見を募らせていただきました。保護者への説明の機会は、前期スケジュールに記載の保育園の保護者に対し、実施させていただいているところです。</p>	
2	<p>p8 再編の方針 （P12 6 職員配置も関連） ページ番号は、保育園再編基本構想（第1次）</p>	<p>1 3つの方針 （1）公立保育園と民間保育園の保育士の相互派遣など様々な手法を検討し（そのことを実行することにより）質の向上を図る →相互派遣はどのように実行されたのか、様々な手法はどのような対応をされたのかそのことでどう質の向上が図れたのか教えてください。※このことは、第2次構想実現にも大きく影響していくことだと思えます。 （3） 国の財源負担の実際がどうかによろと思えます。</p>	<p>保育園再編基本構想（第1次）における公私連携型保育園では、建て替え前後の一定期間など、公立私立の保育士を相互に派遣し、引継ぎを行うことで、子どもや保護者にとって、急激な環境変化とならないよう配慮いたしました。そのことは公私の保育士が相互に学び合う機会となり、質の向上にも寄与したと考えています。また、広島県乳幼児教育支援センターへの派遣を経た職員等による各施設への巡回訪問など、市全体の保育施設を俯瞰した指導等を行っています。</p> <p>公立保育園の運営財源は、保護者が負担する保育料と市の一般財源（一般財源化された地方交付税含む。）であると認識しています。</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
3	p9 各主体の役割 ページ番号は、保育園再編基本構想（第1次）	1 公立保育園の役割 (2) 支援が必要な子どもや家庭への保育の保障 (3) セーフティーネットとしての役割 →公立保育園が上記について積極的な役割を果たそうとするのであれば民営化の推進は公的役割（公的責任）が果たしにくくなるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。	第2次構想案では、(2)の役割について、公立保育園はあくまでも先導的役割を果たすものであり、引き続き民間保育園と連携して、配慮を必要とするこどもの受入れを行っていくこととしています。(3)の役割については、地域の保育の中心的な役割を担う公立保育園として位置付ける基幹園と、その他の公立保育園で対応していくものです。	C
4	p10 ページ番号は、保育園再編基本構想（第1次）	2 民間保育園の役割 公立保育園はどの保育園でも同様の保育サービス、民間保育園は、保護者ニーズへ迅速に対応 P10 次の役割(3)保育ニーズへの迅速な対応の例示として 休日・夜間保育など新たな保育ニーズへ迅速に対応したサービスの提供を行う →10年経過しての休日・夜間保育の迅速な対応の現状、その他の保育ニーズをどのように市として把握されその実現がどのような状況にあるのかを教えてください。なぜ、地域の中心的役割、子育て世帯の総合的支援などの役割のある公立保育園では保育ニーズに対して迅速に対応できないのでしょうか。すべての公立保育園が同時進行的に一律のサービスを行わないといけないからでしょうか？市の考え方、やり方次第では、公立保育園でも迅速な対応も可能な思いもしますが…	令和6年1月に実施した本市在住の就学前児童がいる保護者へのアンケート調査では、教育・保育施設の休日利用の希望についての質問に対して、保護者の就労形態の多様化などに伴い、一定程度の利用ニーズがあることが伺えました。 本市における日曜、祝日等の休日保育の実施状況は、宮島地域の公私連携幼保連携型認定こども園が実施するほか、認可外保育施設では、廿日市地域の大規模商業施設内にある企業主導型保育施設と家庭的保育施設の2園であり、市内3園いずれも民間事業者の運営により休日保育が実施されており、多様な保育ニーズへの対応には、民間との連携・協力が不可	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
			<p>欠と考えています。</p> <p>なお、公立保育園では、公平なサービス提供を原則としつつ、保育ニーズや時代の変化を踏まえ、迅速に対応するよう努めてまいります。</p>	
5	P4 ページ番号は、保育園再編基本構想（第1次）	<p>第2次の基本構想（案）を検討するためには、第1次の基本構想の10年間の取り組みがどうであったのか、まず、その検証が必要と考えます。はじめに※記述内容は8行目公立保育園への国の整備補助は廃止、運営費も公立保育園への補助は廃止。だから、民間活力は不可欠。P4（1）公立保育園への補助制度廃止 P10（4）も同様の内容→この件について、ネット検索したところ、保育園運営費が一般財源化となった当時の国会答弁では「公立保育所の運営費については、国庫負担金の一般財源化に伴い、地方交付税の算定にあたって、従来の国庫負担分も含めた地方負担の全額について基準財政需要額に適切に措置されるよう、各市町村の実際の公立保育所の入所児童数に応じた補正を行っている。公立保育所の施設整備費及び運営費については国庫補助金の一般財源化による影響が生じないよう、適切な地方財政措置を講じている。」とありました。この内容は、間違いなのでしょうか。この当時は、そうであったが、今は変更されているのでしょうか。間違いなり変更があったのであれば、どう間違いなのか、いつ変更されたのかを具体的に説明してください。P4（3）の財源加算は民間保育園に限った措置とあります。このことについての地方交</p>	<p>記載いただいております国会答弁の引用については、間違いはないかと思います。「はじめに」に記載しております公立保育園への国の整備補助は廃止、運営費も公立保育園への補助は廃止という表現もまた事実です。</p> <p>しかしながら、一般財源化された影響は、公立保育園の整備費では起債措置に対し、運営費では、市の負担部分について、一定の交付税措置がなされていることから、それが分かるよう表現を修正いたします。</p> <p>運営委託費の財源加算については、民間保育園に限った措置です。公立保育園における交付税措置については、単位費用等に算入されていると推定されますが、単位費用等の内訳の詳細は不明であり、地方交付税は用途を定めない一般財</p>	A

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>付税での措置がないのかについても教えてください。もし、間違いでない、変わってないのであれば、市が市民に公にしている保育園再編基本構想も今回の第2次基本構想（案）も正しい説明、情報提供とは言えないのではないのでしょうか。このことが（公立保育園では運営費、施設整備費とも全くすべて市の一般財源で賄っているとの説明、地方財政措置がなされていないかのような説明、記述）、民営化を進める」進めざるを得ないという大きな理由となり、市議会などでも民営化やむなしという議論になったのではと推察します。</p>	<p>源として交付されるため、明確な確認はできないのが実情です。</p>	
6	<p>P4～P7 3 公立保育園の老朽化 ページ番号は、保育園再編基本構想（第1次）</p>	<p>P5の耐震数値を見ると、佐方保育園はI S値が「0.56」とあります。表外の注記には地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある値に含まれるようです。今から10年前に、すでにこのことが構想内でもはっきりしている中で、また、近年の他県での地震被害、当県（廿日市市）の大規模地震（南海トラフ巨大地震）の発生の危険性を考えた場合、建替え手法の問題はともかく、10年以上前から、財源問題等を理由に、結果として放置していいのでしょうか。廿日市市の小中学校がどうなっているのか気になり、これもネット検索。すでに耐震工事を行い、I S値が一番低い施設でも「0.7」（倒壊、崩壊の危険性低い）のようです。保育園保護者が保育園を選ぶ際に、「大規模地震が起きた時には崩壊の危険性がある施設です。具体的数値は…」などの情報提供を行ったうえで募集をかけておられるのでしょうか。そうでないとしたらどのような思いでおられるのかを教えてください。</p> <p>P7 5 公立保育園の保育士の配置・55：45となっており、</p>	<p>I S値が「0.56」であることは、第1次構想で公表はしていますが入園を検討する保護者に対し、個別には説明はしていません。数値上は危険性が示されておりますが、佐方保育園は低層（2階建）であり、また鉄筋コンクリート造であることから一般的に剛性も高く、壁、柱などのひび割れや建物の傾きは生じる可能性はありますが、ただちに建物ごと潰れる倒壊はおきづらい構造と認識しています。</p> <p>現在も佐方保育園を含む各保育園において、必要に応じた修繕や日々の避難訓練などソフト対策も合わせて、こどもや保育士の安全に配慮しながら運営してい</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>正規保育士の比率向上が必要と記述されています。10年経過した現在この比率は改善しているのでしょうか。具体的な現在の比率を教えてください。正規職員の比率向上が必要と考える市としての理由を教えてください。</p>	<p>るところです。</p> <p>また正規保育士比率は、52：48（令和7年4月時点）となっています。</p> <p>正規保育士の比率の向上については、第1次構想策定当時、臨時保育士が複数担任クラスの担任を担っていた実態がありました。クラス数は、平成28年の129クラスから令和7年には100クラスとなる中で、すべてのクラス担任に正規保育士を配置しつつ、フリー保育士にも正規保育士を配置するなどし正規保育士の配置の向上（比率向上）を図っています。</p> <p>これら正規保育士の配置の充実（比率向上）を図ることで、公立保育園が地域の保育の基準・先導的な役割を發揮できるようにするものです。</p>	
7	p145-1(2) 運営に係る財源の有効活用	<p>保育園再編の基本構想、計画案には反対である。</p> <p>財源が限られたなかで公立の保育園を運営していることは重々理解できる。民間の保育園に移管することにより、国からの補助金等で賄える面が大きく、市の財政負担の軽減するがメリットではある。</p> <p>けれども、民間の保育は昨今いろんな場面でニュースなどでも取り上げられるずさんな運営管理を行い、保育士の勤務状況、就業</p>	<p>市内の保育園において、同時期に大量の保育士の退職があり、保護者・児童に混乱を招いたことは事実であり、重く受け止めるとともに、該当園を含む民間保育園に対し、保育士の労働環境の改善や処遇改善について監査時により丁寧に指導等しているところです。</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>の実態などが見受けられるような法人が運営しているところもある。また民間の園は、保育士の離職率も高く、保育者の継続的な保育が出来ていないこともあり、子どもたちにとって担任の先生がコロコロかわったり、望ましい保育ができていないところもあるのが現状である。</p> <p>廿日市の中でも、民間保育園でも長期休み明けにひっそり、担任の先生が退職してしまっていた。また、同時期に先生が大量に退職して保育者が確保できていないなどといった事例も耳にした。民間の保育園の運営がうまくいっていない面が見受けられ、それにより保育の質の低下が見込まれる。</p> <p>以前に比べ民間の園が増え、保護者にとって選択肢が増えたことはよいことではあるが、保育者がコロコロ変わるような保育が安定していないような園には私は大切な子どもをあずけたくない！！未来ある子どもたちが、一番最初に飛び込む社会である保育園。公立園のようにしっかり管理がゆき届き、安心感のある場所に子どもたちを預けたいと私は思う。</p> <p>この再編構想では、そういった公立の園をどんどん民間へ移管を進めるといった内容が示され、推しすすめられていることをつくづく感じる。この構想では、公立保育園を選んでいきたいと思う保護者が公立の園を選べない状況になると考える。</p>	<p>また、この問題以降、市もより丁寧に該当の園の運営に関われるよう運営事業者と連携をとっております。</p> <p>厚生労働省の調査(2025)では、保育士の離職率は全体で9.3%(うち公立5.9%、民間10.7%)、全職種で15%となっています。</p> <p>離職については、その要因は様々ありますが、公立・民間に関係なく、本市のこども達のためにやり甲斐を感じて勤務できる環境整備に尽力してまいります。</p>	

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
8	p11 3-8 今後の課題	<p>(2) 公立保育園が主語になり保育の供給量を確保できるよう定員調整を行うなど、全体のコーディネート機能を求められるとありますがこの役割、業務は公立保育園という表現より、保育行政を統括する行政組織（こども課）としての役割とした方が適当な表現方法のように思います。</p> <p>民間保育施設は、保護者ニーズに迅速、柔軟に対応とあります。第1次から10年経過、その間での迅速、柔軟な対応の具体的事例があれば教えてください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、5-2(6)の表現も併せて修正いたします。</p> <p>迅速、柔軟な対応の例として、みやじま保育園(現:公私連携幼保連携型認定こども園 宮島こども園)における休日保育の実施、いち早い保護者連絡システムの導入や給食の主食提供などがあります。</p>	A
9	p11 3-8 今後の課題	<p>(3) 年度途中での待機児童の発生 (5) 発達が気になる児童や医療的ケア児の受入体制の整備 (6) 保育士の人材不足</p> <p>→P11の文面 P9の(1)(2)のグラフをみると、年度途中の待機児童の発生が課題。このことこそ、第1次よりも以前から今日までの解決してほしい切実な保育ニーズではないでしょうか。そのことを今後の課題(今後ではなくこれまで解決できていない課題だと思います。)として、公立保育園がしっかり担っていく必要があると思います。</p> <p>(3)、(5)、(6)の課題実現を困難にさせているのに保育士確保がむつかしい現状があると思います。賃金・労働条件が民間保育園より比較にならないほど条件の良い公立保育園でも保育士の確保が困難な今日。福祉、介護分野で働く人の賃金は、同規模他業種と比較して、月額賃金が7万～8万円低い現状があります。公立保育園の保育士は、公務員として人事院勧告に従い(準</p>	<p>年度途中の待機児童対策については、公立保育園も民間保育園と協力して取り組んでいるところです。民間保育園においても、国の人事院勧告に準じた処遇改善加算が実施されることで、保育士の待遇改善につながっており、公立・民間の保育施設が一体となり、今後も質の高い持続可能な保育提供体制の構築を目指してまいります。</p> <p>ただ、ご指摘のとおり、依然として他業種と比較し保育士の賃金が低いことが保育士不足の一因として捉えており、今後、機会を捉えて、国等に更なる処遇改善を求めてまいります。</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>じて) 民間企業の賃金改善にそって引上げが行われています。公立・民間の保育施設が一体となってこども達や保護者、保育者にとって質の高い持続可能な保育提供体制を構築する必要がある(P11 冒頭) と明示するのであれば、そのことを脇においてのことになるのかはなはだ疑問です。このことは、近年の民間企業の賃金改善(5%程度の賃金改善)により、他の業種の賃金条件がよくなることにより、他業種を選択される、他業種に転職されることにより、より顕著になっていると思います。そのこと踏まえた公立保育園、民間保育園の人材確保策を検討、実行していくことこそ重要だと考えます。就職したら〇万円という一過性の対策では抜本的な改善、解決は難しいと思います。</p>		
10	P12 再編の基本方針	<p>(1) 就園児童数が緩やかに減少するから一部公立保育園の計画的な民間移管、統廃合、規模適正化とあります。P8の推計をみると2025年と比較して5年後2030年との差は△50人程度、その推計数をもって民間移管が必要、統廃合が必要ということになるのでしょうか。</p>	<p>本方針は、2026年度から、2035年までの10年間の基本方針となります。</p> <p>就園児童数の減少の実態や、それに伴う一定の集団を確保した中での保育の実践が可能か点検をしながら、また公立保育園の老朽化等の課題にも対応する必要があるため、このような表現としています。</p> <p>いずれにしても、今後のこどもの数や各区域等の保育需要を注視しながら中長期的な視点をもって取り組んでまいります。</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
1 1	P12 再編の基本方針	<p>(2) 市全体の保育の質の確保・向上</p> <p>一人ひとりのこどもに丁寧に向き合えるよう市独自の配置基準を検討するなど、安心・安全な保育環境の確保を図るとあります。嬉しいことです。ぜひ、実現してください。市独自の配置基準を検討する場合、当然、それに必要な人員配置にかかる人件費は市独自で手立てしてもらえらるのだと思います。いかがでしょうか。</p>	<p>市全体の保育の質向上のため、配置基準の改善は必要であり、国においても待機児童の状況等を踏まえつつ、配置基準の改善に向けた取り組みが進められているところです。今後、待機児童の状況とともに公立・民間保育園の運営実態も踏まえ、制度を検討してまいります。</p>	B
1 2	P12 再編の基本方針	<p>(4) 市独自の保育指針を策定とあります。より良い保育につながることを期待しています。第1次のP9に記述されている「保育の内容は国が示す保育指針で具体的に定められており、これらに沿って公立保育園も民間保育園も運営されているため、基本的に保育の不均衡が生じないようになっている。」とあります。片方では民間保育園は独自の特色を生かした保育とありますが、国の示す保育指針に従った運営が公立保育園含めすべての保育園で実施できているのでしょうか。その指針と市独自の保育指針の関係性が気になります。</p>	<p>国が示す保育指針には、保育理念などの基本原則をはじめ、年齢に応じた保育内容、子育て支援、職員の資質向上など、保育の基本となる事項が網羅的に記載されています。</p> <p>一方、本市の独自の保育指針は、国の保育指針を前提とした上で、市内の公立・民間の保育施設に勤務する保育士が、市全体で共有する「目指すこども像」の育成に向けて、どのような保育を実践していくかを示すものです。</p> <p>具体的には、本市の教育・保育施設それぞれの職員が目指す保育士像を見据えながら、その実現に向けて必要となるスキルや研修内容などを整理し、計画的に実施していくことを目的として作成しています。</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
			このため、国の保育指針が保育の基本となる全国共通の基準であるのに対し、本市の保育指針は、それを土台として本市が目指す保育の方向性や保育士の育成を具体的に示すものとなっております。	
13	p15 公立保育園が担う役割	<p>(3) 地域のセーフティネットとしての機能・役割</p> <p>(4) 配慮を必要とするこどもに対する支援体制</p> <p>→上記の役割を果たすのに、民営化が必要なのでしょうか。民営化はマイナス要因では。P17のアにある民営保育施設が運営困難（他県では閉鎖の事例も）となった場合の対応についても、公立保育園を少なくしていくことは好ましいことではないと思います。</p>	<p>持続可能な保育提供体制の構築にあたり、公立保育園が担う役割は大きいと考えており、地域の子育て支援の中心的役割を強化するため、概ね保育サービス提供区域ごとに、公立1園を基幹園に位置付けるほか、基幹園以外の公立保育園も役割に応じて一定数、残す必要があると考えています。</p> <p>なお、発達障がいなど配慮を必要とする児童の受入れについて、民間保育園での受入れも進んでおりますが、引き続き公立保育園が先導的な役割を担っていきます。</p>	C
14	p15 公立保育園が担う役割	<p>(6) 保育需要の市全体の調整機能としての役割</p> <p>→保護者の切実な願い、保育行政の大きな課題である年度中途の待機児童の解消は、保育士の確保が一番の課題ではないのでしょうか。今の保育士の労働市場の動きをみると公立保育園と比較して賃金、労働条件の低位な民間保育施設での対応は困難だと思います。現実問題として課題解決をどうされようと思っておられ</p>	<p>年度途中の待機児童については、他業種と比較し保育士の賃金が低いことや少子化によるなり手の減少等による保育士不足が一因として捉えており、機会を捉えて、国等に更なる処遇改善を求めています。</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		るのでしょうか。P17（2）民間保育施設の運営支援でも定員確保などの側面的運営支援では限界があるのではないのでしょうか。	また、保育士を養成する大学等への入学者も減少していることから、P17（4）に記載している中高生への保育士の魅力を伝える機会の設定や保育士資格取得に対する支援、保育士募集の専用HPの作成や就職ガイダンスの開催などの実施を継続していきます。	
15	全般	保育を含む教育は、未来を担う子ども達の最も大切な成長の基礎となる。特に人は幼少である程、礎を育む重要な時期。市の予算的な難題は承知の上で公立園存続の重要性を今一度優先的に考え直して頂きたい。	ご意見のとおり、未就学期は、人格形成の基盤が築かれる大切な時期と考えています。本構想案は、全ての公立保育園を廃止するものでなく、基幹園を含めた公立保育園の役割を明確にし、民間保育園と共存しながら、限られた資源を効果的に活用し、持続可能な保育提供体制の構築を目指すものとなります。	C
16	全般	「保育をすすめる会」とお互いに納得のいくまで話し合いを持ち、両者の合意を形成して頂きたい。 凡そこの10年間、将来の人口減少と少子高齢化必至の予測の基に公立、民間保育園の重要性に関する種々議論がなされてきた筈である。	要請に基づき、説明等をさせていただきます。	C
17	全般	私は第一次保育園再編基本構想で、串戸保育園に次男と三男を通わせている時に対象になり、原保育園に転園しました。 保護者が納得しないまま、計画は進められていきました。色々な	公立保育園の閉園に伴う転園で様々なご不安やご負担を強いてしまったことにつきまして、お詫び申し上げます。	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>保育園の保護者のグループが当時の市議に話を聞いてもらえるよう頑張っていました。まずは市議のほとんどが保育園の事を何もわかっていないのが印象的でした。「公立保育園を減らして民間増やすんだからいいじゃないか」といった単純な話ではないけど、ほとんどの市議がその考えでした。</p> <p>我が子の話になりますが、市の都合で転園となったので、何かしらの配慮があるかと思っていました。最初の1か月程度ほとんど関わりのなかった串戸保育園で働いていた臨時の先生がクラスに入ってくれただけでした。年中だった次男が新しい保育園に本当に慣れたのが秋でした。次男も三男も小学生になりましたが、年中で転園となった次男は小4になった今でも嫌だったと言っています。親子共々辛い経験をしました。構想を行っていくなら対象になった人たちがその後どのような経過をたどったかなど追っていく必要があると思います。</p> <p>・構想案を読んで私が気になったのは、現時点で支援が必要な子どもは公立での受け入れが多く（公立の方がすでに数が少ないのに）、今後も支援が必要な子どもは公立保育園に集めるようなことが書かれています。このまま公立を減らしていくと、支援が必要な子どもも、通常保育が必要な子どもも、地元の保育園に通えなくなってしまう懸念があるということです。なので公立を支援が必要な子の受け皿にするのは、おかしな話です。民間を増やすなら、どこの民間でもちゃんと支援の必要な子を受け入れることができる仕組みを作っていく必要があります。それができていない現状では公立をこれ以上減らしてはいけないと思います。</p>	<p>佐方保育園や池田保育園での説明会におきましても、運営主体の変更や廃園に伴う転園への不安、保育士の引き継ぎ体制についてのご質問を多く頂いたところであり、串戸保育園の廃園に伴い生じた課題も含め、転園へのフォローや保育運営の引き継ぎに力点を置きながら第2次構想案を進めていくこととしています。</p> <p>支援の必要なこどもの受入れについては、民間保育園でも児童の受入れ体制の拡充や保育ノウハウが蓄積され、対応できている状況ですが、再編を進めていく中で公立保育園の正規職員の配置の充実を図ることでより専門性を高め、公立保育園が市全体の保育の中で先導的な役割を担うことを目指しています。</p> <p>各小学校区に1園の公立保育園をというご意見については、合併前の各地域での学校設置の考えや実際の分布が異なることや、今後、再編を進める中で、基幹園をはじめ、周辺の公立・民間の保育施設が相互に補完しながら、本市の児童の成長を支援することで、地域の保育水準の維持向上に取り組んでいきたいと考えてい</p>	

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>・各小学校区に一つは公立が必要だと今でも思います。本当に子育てのまち廿日市にしたいのなら「お金がかかっても廿日市は公立保育園を残し、支援が必要な子もそうで無い子も安心して入れるようにしています!」「各小学校区に一つは公立保育園配置しており、小学校へのスムーズな移行ができるようにしています!」という風に言えるようにしてほしいです。今の廿日市は質より量を優先して、それを嬉しそうに掲げてるようにしか見えません。</p> <p>最後に、私が関わってきた公立の先生方はとても素晴らしい方が多かったです。次男が転園してもなんとかやっていたのはその際に原で担任をしてくれた先生のおかげだと思っています。廿日市市や公立保育園の先生方はそこをもっと誇りに思われた方が良くと思います。</p>	<p>ます。</p> <p>また、地域に公立保育園を残すという視点は、将来の児童数や区域内における民間保育園の入所状況などを踏まえ、今後も継続的な検討が必要である中、将来的にも基幹園以外の公立保育園を一定数残す必要性があるとの認識もっています。</p>	
18	p12 4再編の基本方針	<p>就学前児童の減少や保育需要等を考慮した保育施設の規模適正化</p> <p>「就学前児童の減少や保育需要等」を理由として「規模適正化」をいうが、就学前児童の数（保育を必要とする児童の増減）は、中長期的な対応となる高齢者などとは異なり、わずかな年数のうちに保育実施が求められる。</p> <p>ゆえに、公立保育園の廃止などは行うべきではない。就学前児童数の減少は自然現象ではなく、保育需要に対応するなら保育園の設置数を増やし、適正な規模の公立保育園を整備すれば、子育てに安心な街・地域として若い世代が集まってくる。</p> <p>公立保育園の老朽化建て替えの財源（民間保育所は国県の補助が</p>	<p>保育需要の増加要因としては共働き世帯の増加が挙げられますが、それ以上に中長期的には本市のみならず広島広域都市圏でみても子育て世帯が減少し、保育需要は減少傾向に転じます。そのため、現在のままの規模等で施設を維持するのではなく、公立保育園と民間保育園の強みを踏まえながら最適な配置を考える必要があります。</p> <p>国は、平成18年度に、公立保育園の運営費や整備費を一般財源化しました。そ</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>期待できる?)を理由として、民間保育園が効率的という。公立保育園は一般財源を浪費するかのよう説明するが、一方で市民の財産を形成・資産を増やしている。財源として国や県に対して明確な財源補助を求めるべきである。</p>	<p>これまで国庫負担金や国庫補助金など、その用途が特定された特定財源として、市に交付されていたものが、用途が保育園の運営のためなどに限定されない普通交付税(一般財源)として交付される形となりました。その影響で、はっきりとした普通交付税の需要額が見えづらい状況となる一方で、それ以降も民間保育園に対する補助金は継続され、平成27年度には、子ども・子育て支援法の施行に伴い、民間保育園に対する支出については、国・県の負担金(特定財源)が支給される制度となりました。</p> <p>このような国の制度変遷がありながら、児童福祉法に定める保育の実施義務は引き続き市にある中、市の判断として、一部の公立保育園の民間移管や統廃合を構想したものです。</p>	
19	p15-17 公立保育園が担う役割	<p>一部の公立保育園を基幹園と位置づけ、また、公立保育園と民間保育園の機能、役割を分担する運営は行うべきではない。</p> <p>一つひとつの保育園はそれぞれ地域における子育ての拠点であり、充実された機能を持つことが期待される。機能や役割分担などは行ってはならない。</p> <p>保育士の研修や情報交流の場として公立保育園を提供し活用す</p>	<p>一つひとつの保育園は、公立・民間問わず、それぞれ地域における子育て支援の役割を担うことが、国の保育所保育指針で示されています。基幹園は、それに加えて、より充実した保育を目指すため、新たに様々な役割を設定するものです。その</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>ることについては、大いに積極的に行うべきである。行政が講師などを確保し研修の場として民間保育園にも参加を呼びかけることを推進すべき。</p> <p>基幹保育園に対して様々な問題、障がいをもつ児童の保育を担う役割を持たすべきではありません。「子どもの保育」を受けるために遠方の特定な保育所に通わすなどは行ってはならない。どこに住んでいても、どんな事情があろうともその子どもに必要な保育は保護者等の希望に基づいて実施すべきです。何故、機能分担役割分担させるのか？</p> <p>よって、第2次廿日市市保育園再編基本構想（案）は撤回すべきである。</p>	<p>基幹園の役割の一つとして、配慮を必要とする児童の受入れを中心的に行うことを表現したもので、民間保育園がその役割を担わないことを表したものではありません。</p> <p>医療的ケア児については、住み慣れた地域の保育園に通えるよう訪問看護サービス等を用い、体制を整えていきます。いずれにしても、こどもの発育と保護者の希望を前提として受入れを調整していきます。</p>	対応
20	全般	<p>そもそも基本構想を作成されるにあたり、保育、教育、医療、街づくりの専門家を交えて話し合われたのか？市の財政や、数だけの問題ではなく、卒園後につながる小学校教育、支援が必要な子どもたちの知識がある医療関係者、保育士、目先の都合ではなく、未来を見据えた街づくりの専門家も加えてしっかりと協議されるべきことだと思う。</p>	<p>医療、まちづくりの専門家を交えての話し合いは行っていません。市としてこれまでの知見、保育実績等をもとに、今後、想定されることをまとめ、作成いたしました。なお、児童福祉に関する有識者等で構成される市の保健福祉審議会児童福祉専門部会にて本案の説明をしております。</p>	C
21	全般	<p>当事者に周知することなく決めようとしてるのはおかしい。一次構想の時もほとんどの保護者が何も聞いてないまま決定されていた。そのあと説明に来られたところで、一体何のための説明会？という気持ちでいっぱいだった。「待機児童を減らすため」と</p>	<p>前期スケジュールに掲載し、直接影響の生じる保育園に通う保護者を対象に、第2次構想案の説明会や意見交換会を開催したところです。また、公立保育園に勤</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		言いながら「公立を減らす」って、ほとんどの人が意味がわからなかったと思う。保護者や、職員の声をまずは聞いてほしい。	務める職員に対しては、説明や意見を聞く機会を設けた上で、案を作成しています。	
2 2	全般	「民間保育園にした方が市としてお金がかからない」と質よりもお金で天秤かけてるのはおかしい。「子育ての街廿日市」がそんな考えなんかなあと非常に残念。今の子どもたちが大人になった時に、「やっぱり廿日市で子育てしたい」って思えるよう、公的な設備、制度が当たり前で充実した環境にしてほしい。	子育てにおいて、保育園等の教育・保育施設が担う役割は大きいと考えています。今後も民間保育園と公立保育園が切磋琢磨して、市全体で保育の質向上に努めていくとともに、廿日市で子育てしたいと思っていただけるよう子育て施策やまちづくりに取り組めます。	C
2 3	全般	第一次構想の時に民営化された保育園が、内部のひどいありさままで、保育士がどんどん辞めたそう。民営化しても市がちゃんとチェックするみたいなこと言っておいて機能してない。そんな状態で民間ばかり増やして大丈夫とは思えない。	市内の保育園において、保育士の大量退職があり、保護者・児童に混乱を招いたことに関しては事実であり、重く受け止めるとともに、該当園を含む民間保育園に対し、保育士の労働環境の改善や処遇改善について監査時により丁寧に指導等しているところです。 要因のひとつには、市・保育園相互の関わり方に問題があり、生じたことと考えており、ご指摘の事案以降、市もより丁寧に該当の園の運営に関われるよう運営事業者と連携をとっております。	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
24	p15 公立保育園が担う役割	公立保育園の役割、民間保育園の役割って？どちらも保護者が安心して子ども（支援の必要な子どももそうでない子どもも）を預けられる場所であるべきだし、どちらかが上でどちらかが下みたいなものでもない。 これ以上公立保育園をなくさないでほしいです。	本構想案の対象は、公立保育園を基本とすることから、公立保育園の役割を記載しています。この役割については、民間保育園が実施していない訳ではなく、公立保育園が『中心的な』あるいは、『先導的な』役割を担うことを表しています。公立・民間保育園のそれぞれの強みを最大限に活かしながら、ご意見のとおり、どの保育園に通っても、安心して預けられる保育提供体制を構築していきたいと考えています。	C
25	全般	これから少子化が進むなかで、利益を出さないといけない民間では経営が難しくなってくる園も出てくると思います。だからこそ今ある公立を充実させ、これからも安心して子どもを産み育てる事ができる環境を持続させていくことが大切だと思います。これ以上、公立園を減らさないで欲しいです。	公私連携型による民間移管を行うよう計画している園については、今後、保育需要が安定的に見込まれる場所に立地している園を選択しています。 また、ご意見のとおり、長期的には少子化による民間保育園の経営への影響が生じる可能性も否定できないため、こどもの数や保育需要を注視し、柔軟に対応していきたいと考えています。	C
26	p15 公立保育園が担う役割	3-8(5)について 「専門性をもった保育人材の確保や資格取得の支援」について具体的にどういうことか説明が必要ではないでしょうか。	看護師の確保や発達支援コーディネーター及び一定の医療行為が可能な保育士の育成を想定しており、表現を修正いたします。	A

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
27	p15 公立保育園が担う役割	5-2について 様々な課題を抱える家庭が増加しているなか、幅広いネットワークを持っている公立保育園だからこそ果たす役割がとて大きく、必要になっていると思います。子育て支援の点でも地域になくてはならないのが公立保育園ではないでしょうか。	支援の必要なこどもの受入れについては、公立保育園が先導的な役割を担い、また、民間保育園においても、支援の必要な児童の受入れ体制や保育ノウハウが蓄積されており、公立と民間が協力して、対応できるものと考えています。	C
28	p15 公立保育園が担う役割	5-2(6)について 公立保育園の定員を調整することや、民間移管することは、公立保育園に入園を希望しても公立保育園に入園できないことにつながります。これが本当に「保護者のニーズ」でしょうか。	4月の新規入園希望時の、公立と民間の第一希望の割合の推移を見ると、平成31年度に、643人（公立414人64.4%、民間229人35.6%）、令和6年度に、655人（公立345人52.7%、民間310人47.3%）、令和7年度に、681人（公立325人47.7%、民間356人52.3%）という状況となっており、民間保育園の施設や定員の増加に応じ、第一希望で民間を選択される割合は増えてきています。 なお、令和7年度における第一希望園の決定率は、公立59%、民間56%の状況でした。いずれにしても、保護者の希望を前提に入園する園を調整していきます。	C
29	全般	全体を通して 第2次廿日市市保育園基本構想(案)を保護者や市民に知らせる為に説明会を開き、保護者や市民のニーズ、願いを直接聞く機	前期スケジュール案に移管対象として掲載しています保育園の保護者を対象に、説明会や意見交換会を開催しており、	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		会を設けるべきではないでしょうか。	引き続き、保護者の意見に耳を傾け、丁寧に対応するよう考えています。	
30	全般	<p>公私連携保育園に通わせていました。その時は公立時の先生も数人残留してくださって公私連携だなど感じることも多々ありました。私立だからできる運動教室や遠出もありがたかったです。その後公立の先生方が辞めてからは見た目ばかりの保育園に変わってしまった気がしました。量ばかりにこだわるのではなく、質を大切にしていきたいです。子供の命がかかってます。私立に移行するのもいいですが、特に給食は質が変わります。私立にまかせっきりではなく抜き打ちでチェックして欲しいです。園内も園庭も子供がゆとりをもって過ごせるように設備確保して欲しいです（そういうところにお金を使って欲しいです）</p> <p>公私共に廿日市として子供が入園できる数だけではなく、質を大切に考えて受け入れて欲しいです。あと命と向き合ってる先生方へのサポートも充実させてあげて欲しいと思います。</p> <p>病児保育の場所も検討してもらえると働く親が預ける保育園なので安心できるかなと思いました。</p>	<p>公私連携型保育園に通う中で、不安や混乱を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。</p> <p>第2次構想案で予定している佐方保育園や池田保育園での説明会におきましても、運営主体の変更や廃園に伴う転園への不安、保育士の引き継ぎ体制についてのご質問を多く頂いたところであり、これまでに生じた問題も含め、転園へのフォローや保育運営の引き継ぎに力点を置きながら進めていくこととしています。</p> <p>また、こども課に保育経験が豊富な巡回相談を行う保育士を置き、公立・民間問わず事故やトラブルの未然防止、人材育成支援を図っております。</p> <p>ご意見にあるように、量だけでなく、質についても向上を図ることを目的としており、公立・民間の保育士に専門性を高めてもらおう研修機会の充実や保育人材の確保・育成を行っていく予定です。</p> <p>先生方のサポートについては、給与等の処遇改善だけでなく、ICT 技術を活用</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
			<p>し、保育事務を省力化し、こどもと向き合う時間や休憩時間を確保し、保育の質向上や意欲の向上につなげていきたいと考えています。</p> <p>病児保育については、ご意見として承りました。</p>	
3 1	P3-8 今後の課題 (2) 公立・民間保育施設の安定的な保育運営	<p>公私連携保育園1期生から今までずっと子供を通わせています。公私連携とは名ばかりで、公立当時の保育士さんはほぼ退職され、いろいろなイベント事は活発的になり良い面もありますが、完全な私立保育園となり保育の質が落ちたなと感じています。保育士さんの大量退職が続き保育園運営への不信感がつの中、わが子のケガの対応にも不満がありました。</p> <p>保護者サイドも忙しい中なか出来ないと色々市役所へ意見出したりしていたが、公立じゃないので介入が出来ないと回答のみ。それなら、公私連携と名乗るのをやめてほしいです。</p>	<p>公私連携型保育園に通う中で、不安や混乱を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。</p> <p>公私連携型保育園は、市と運営法人で結ぶ協定に基づき、市から保育の実施に必要な設備の貸付けや譲渡などその他の協力を得て、市と連携の下、民間事業者が運営する保育園です。このたびの混乱は、市・保育園相互の関わり方に問題があり、生じたことと考えています。ご指摘の事案以降、市もより丁寧に該当の園の運営に関われるよう運営事業者と連携をとっており、公私連携型の手法自体は、有効なものと考えています。</p>	B
3 2	全般	<p>保育園の民営化には反対です。</p> <p>自身の子供は公私連携型保育所に在園中です。</p> <p>入園説明会の時に</p>	<p>公私連携型保育園に通う中で、不安や混乱を招いたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。それ以降、該当園を含</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>「公立色を残しつつ、市と連携しながら運営をしていく」 との説明がありました。</p> <p>ある年に、職員の年度途中退職者が10人以上出るとゆう異常事態が発生しました。</p> <p>そして当然、職員不足になりました。</p> <p>応援職員を地方から日替わり週替わりで来る。</p> <p>子ども達の特性を知らない職員が溢れ、知らない大人達ばかりで戸惑う子ども達。</p> <p>安心・安全の保育など微塵も感じない不安だらけの日々を迎える保護者。</p> <p>いきなり登園を拒否する子ども。</p> <p>そして何度も市役所に声をあげ、何度も市役所に足を運び、助けを求めました。</p> <p>市役所職員はしっかり話を聞いてはくれましたが、具体的な解決には繋がらず。</p> <p>何一つ悪状況が改善される事はありませんでした。</p> <p>公私連携型とはいえども、結局は、法人に決定権がある以上、意味のない型だと強く感じ、悔しい思いをしました。</p> <p>1番大切にしていきたい、子どもが安心・安全で通える場所を無くして欲しくない。</p> <p>現場の声がしっかり反映できる場所を作って欲しい。</p> <p>切に願っております。</p>	<p>む民間保育園に対し、保育士の労働環境の改善や処遇改善について監査時により丁寧な指導等しているところです。</p> <p>これまでに生じた問題も含め、保育運営の引き継ぎに力点を置きながら第2次構想案を進めていくこととしています。</p> <p>今後、公私連携法人との協定内容の見直しを図る中で、より子どもが安心・安全で通える場所となるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>	

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
3 3	全般	<p>「再編構想」とは「公立保育園を廃園する」ことに他ならないと思いました。</p> <p>第1次構想で、公民の比率が1：1.6になり、他の民間園も含めると市が当初目標としていた1：2は既にクリアーしているのではないのでしょうか。これ以上の廃園は必要ないと考えます。特に、佐方を廃園すると東側（「構想」内の提供区域による東ではない）に公立がなくなります。“公立を希望しても入れない”以前に公立を選ぶという選択肢そのものがないことになります。第1次構想後、公私連携の民間園では職員の大量離職や入れ替わりなどある中、市としてまともな総括がなされたのだろうかとの疑問があります。このことも含め様々な課題を聞く中で、第2次構想では、さらに民間移管を進めていくという計画に意気消沈しています。</p>	<p>公私連携型保育園の一つで、職員の大量退職があったことは事実であり、重く受け止めるとともに、該当園を含む民間保育園に対し、保育士の労働環境の改善や処遇改善について監査時により丁寧に指導等しているところです。その事案以降、市もより丁寧に該当の園の運営に関わるよう運営事業者と連携をとっているところです。</p> <p>今後、公私連携法人との協定内容の見直しを図る中で、こどもがより安心・安全で通える場所となるよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>希望する公立保育園の選択肢が過去と比べ少なくなる中で、公立・民間どの保育園に預けても安心してこどもを通わせることのできる保育提供体制を構築していくよう考えています。</p>	B
3 4	全般	<p>第2次構想では、「量から質へ」を強調されています。そこでは、「公立」と「民間」をあえて分けて、その役割を明記しています。が、そもそも公民関係なく、保育園は“子どもの保育をする”ところで、その他の何ものでもないです。役割など児童福祉法にも記されていません。公立には「質の向上を牽引する先導的役割」、民間には「ニーズに迅速、柔軟に対応、新たなサービスの企画立案」</p>	<p>ご意見にあるとおり、保育園は公立・民間問わず、養護及び教育と一体的な保育の実施や地域における子育て支援の役割を担うことが、国の保育所保育指針で示されています。</p> <p>本構想案の対象は、公立保育園を基本</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>とありますが、公立と民間の関係は指導する・される関係ではなく、お互いに切磋琢磨しながら保育の質向上目指して地域に貢献していくという関係であるべきと思います。そして、民間に課す内容も、市にその気さえあれば公立でもできることと考えます。義務的予算である公立保育園の継続を、老朽化などを理由にコストカットの対象にするなど、絶対にあってはならないと考えます。</p> <p>民間移管の拡大は保育の市場化の拡大でもあり、今後さらに少子化が進むであろう状況の中で、やがて自然淘汰される園も出てくることも想像に難くないです。</p> <p>市は「住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設を設ける」という地方自治法の主旨を深く理解していただき、保護者や子どもたちのために、これ以上の公立園の廃園はやめていただきたいと切望します。</p>	<p>とすることから、公立保育園の役割を記載していますが、この役割については、民間保育園が実施しない・していない訳ではなく、公立保育園が『中心的な』あるいは、『先導的な』役割を担うことを表しています。</p> <p>市においても、最小の経費で最大の効果を挙げる義務があり、住民の福祉向上と限られた資源の有効活用が求められています。</p> <p>その中で国の制度変更等に対応するため、基幹園と位置付ける公立保育園以外の公立保育園も一定数残す必要があると考えています。</p> <p>本市の公共施設マネジメント基本方針においても掲げている「公共施設の総量を減らしながら、効率的かつ効果的で持続可能な行政サービスの提供」を念頭に、公立・民間保育園のそれぞれの強みを最大限に活かしながら、市の保育の実施義務を果たしたいと考えています。</p>	

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
35	P25 7-4 前期スケジュール	<p>平素より、廿日市市の未来を担う子どもたちのために、保育・子育て施策の充実にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。</p> <p>私は佐方保育園の1歳児クラスに子どもを通わせる保護者です。このたび、保育園の老朽化に伴い、佐方保育園が令和11年に建て替え予定であることを伺いました。子どもたちの安全のために必要な整備であることは十分理解しております。</p> <p>しかし、現在の計画のまま建て替えが実施された場合、現在1歳児クラスに在籍する子どもたちは、年長児のたった1年間のみ転園を余儀なくされ、これまで共に育ってきた友達や慣れ親しんだ保育環境と引き離されることとなります。</p> <p>年長児の1年間は、小学校入学を控え、社会性・自立心・情緒の安定を育む極めて重要な時期です。その最も大切な時期に、環境と人間関係を大きく変えることは、子どもたちに強い不安やストレスを与えかねません。</p> <p>「あと1年で卒園」という状況での転園は、子どもにとっても、保護者にとっても、大きな不安や負担に繋がります。</p> <p>さらに、転園先の候補(12/15の説明会時にお話がありました)である平良保育園は、私たちの自宅から徒歩で約20分を要します。小さい子どもを連れて毎朝20分歩くということは、かなりの負担になります。現在通園中の佐方保育園は自宅から徒歩5分ほどです。</p> <p>私たち夫婦は共に電車通勤をしており、通勤動線上にない園へ</p>	<p>ご意見にあるとおり、あと1年というタイミングでの建替え・転園となることについて、大変ご心配をおかけし申し訳なく感じております。建て替えの1年延期というご意見につきましては、老朽化の状況やR9年度以降、順次、入園募集を停止する計画のため、年長時に下級生を含めた一定の集団の中で過ごすことで育まれる力が得がたい環境になると考えており、R11年度の建て替えとさせていただきたいと考えています。転園に際しては、こどもや保護者の方にとって急激な変化とならないよう平良保育園への転園を見据えた園児との交流や佐方保育園に勤務していた保育士の一定数の平良保育園の異動などを行ってまいりたいと考えています。また、平良保育園に通わせることが難しい点については、マイクロバス等による平良保育園への朝の送迎など、これまでの登園状況に近い環境整備を検討しており、ご不安の解消につながればと考えています。</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>の送迎は、現実的に非常に困難です。朝夕の送迎時間が大幅に増えることで、仕事との両立が難しくなり、結果として就労継続そのものに影響が及ぶ家庭も少なくないと考えられます。</p> <p>子どもたちの心の安定と、日々子育てに向き合う家庭の現実に、どうか目を向けていただきたく切に願っております。</p> <p>一方、佐方保育園には0歳児クラスが設置されていないため、建て替え時期を1年延期していただければ、すべての在園児が現在の保育園で卒園することが可能です。</p> <p>この1年の延期により、子どもたちは安心できる環境の中で仲間と共に成長し、保護者も過度な負担を背負うことなく子育てと就労を継続できます。</p> <p>行政の都合だけでなく、現場で生活する子どもたちの心、そして共働き家庭が直面する現実を踏まえた、柔軟で市民に寄り添った判断をお願いしたいと思います。</p> <p>どうか、「子どもが主役のまちはつかいち」という宣言のとおり、子どもを大切に作る姿勢を具体的な形で示していただき、佐方保育園建て替え時期を1年間延期することについて、再度ご検討くださいますよう強く要望いたします。</p>		
3 6	P 18、19 7 前期個別計画(令和 8～12 年度)	<p>保育園新設等により R9 に 135 名の定員増加を見込んでいますが、推計上、新設しなくても就園児童数を上振れています。新設する必要がありますか？</p> <p>平良や未来物流の開発により就園児童数の増加が見込まれていたり、誰でも通園制度の枠の確保が見込まれるのであれば、それらを推計に反映させる必要があります。ただ誰でも通園制度は、</p>	<p>廿日市東地域において、新機能都市開発事業に伴う新たな保育ニーズや年度途中の待機児童の解消のために、認定こども園新設の募集や幼稚園の認定こども園化への移行支援を計画しています。</p> <p>新機能都市開発事業の一部について</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>保育園以外での対応も可能であり、一時預かり事業もあるわけなので、それらの枠を見込まれてるのであれば、それで保育園の新設に結びつけるのは安易だと思います。</p> <p>この議論を抜きにして、既に新設保育園の公募を開始し、1億円相当の税金を投入することに疑念を抱きます。</p> <p>平良や未来物流の開発スケジュール間を見るに、令和9年から開園する必要も無さそうですが、公募のスケジュール間がかなりタイトであり、何を急がれているのでしょうか。もしや事業者ありきなのでしょうか？</p> <p>エリアは違いますが、基幹園の宮内保育園は旧耐震であり、こちらを優先するべきではないでしょうか。</p> <p>保育園を新設せずとも、佐方や宮内保育園の建替時に定員増の規模にしたり、既設の保育園の増築や改築でカバーすべきではないですか？</p> <p>民設民営は、初期コストが小さいのは良いですが、今後児童が減った時に、単純にそれらの事業者を切り捨てられますか？ズルズルとそれらの事業者の面倒を見ることにならないですか。新設する際には、将来的な見通しをしっかりとってください。</p>	<p>は、市内人口増加の効果が算出されていない点や佐方保育園の建て替え期間の受け皿確保等を考慮し、新設の必要性があると考えています。</p> <p>なお、こども誰でも通園制度については、推計に織り込んでおりません。</p> <p>宮内保育園については、保育サービス提供区域が廿日市西区域であり、新機能都市開発事業の計画地である廿日市東区域と異なります。</p> <p>今後の児童数の減少やまちづくり等に伴う保育需要の動向を注視し、後期スケジュール策定の際は、既存園での対応も含め、検討していきたいと考えています。</p>	対応
3 7	P11 3-8 今後の課題 P15 5-2 公立保育園が担う役割	<p>デジタル化・DXによる負担軽減の欠如について</p> <p>保育現場および保護者支援におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の視点が、計画全体を通じてほぼ見受けられません。</p> <p>優秀な自治体(東京都渋谷区、福岡市など)では、AIによる入所進考、アプリによる欠席連絡や連絡帳のデジタル化、保育業務支</p>	<p>本市の公立保育園や多くの民間保育園で、登降園管理や保護者への情報発信等に用いるアプリ等が導入されているところです。</p> <p>市としても、この先、更なる保育現場の負担軽減は必須であると考えています</p>	A

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>援システム導入による事務負担の大幅削減が進められています。一方、本案は施設の建替えや配置計画といったハード面の記述が中心で、現場の負担を直接減らす「ソフト面のIT化」への具体的方針が欠落しています。</p> <p>保育士不足が深刻化する2025年現在、ICT活用は「あると望ましい施策」ではなく、人材確保の前提条件であると考えます。</p>	<p>が、デジタル技術の活用の視点が分かりづらいため、5-2 公立保育園が担う役割の表現修正を行います。</p>	
38	P9 3-6 待機児童の状況等	<p>「年度途中の特機児童」対策の具体性不足について</p> <p>4月時点での待機児童ゼロのみならず、年度途中に入園できない状況への具体的な解決策が示されていません。</p> <p>本案では「年度途中の待機児童」を課題として認識しながらも、対策が「保育士確保」という抽象的な表現に留まっています。</p> <p>先進自治体では、年度途中入園枠を前提とした予約採用型の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き枠のリアルタイム可視化 ・一時預かりの定額利用（サブスクリプション）など、「いつ・どうすれば入れるか」を明確にする工夫が進んでいます。 <p>単に枠を増やすのではなく、保護者の行動が予測可能になる制度設計が必要ではないでしょうか。</p>	<p>年度途中に待機児童が発生する要因の一つとして、保育士不足による定員数減少があると考えています。</p> <p>保育士が不足する主な要因としては、他の業種と比較し給与水準が低く、業務量の多さや責任の重さなどが挙げられ、処遇改善と働きやすい環境づくりが必要と考えています。</p> <p>それを受け、本市民間保育園等に新たに雇用された保育士や継続勤務する保育士への奨励金制度、保育補助者が保育士資格を取得する場合の受験費用補助など独自支援をP17 6 運営に関する取組みに追記修正します。</p>	A
39	P11 3-8 今後の課題（保育士不足への対応）	<p>保育士確保における「市独自」の処退改善策について</p> <p>近隣自治体との人材獲得競争を見据えた、世日市市独自のインセンティブ施策が見えません。</p> <p>松戸市や明石市などの自治体では、市独自の給与加算、住宅手当、</p>	<p>番号38の回答のとおり修正します。</p>	A

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>就職祝い金等を戦略的に導入しています。</p> <p>本案には「保育士確保に努める」といった表現は見られるものの、具体的にどの程度の処遇改善を行うのか、予算を伴う記載がありません。</p> <p>精神論ではなく、「廿日市市を選ぶ理由」を数値や制度で示すことが重要だと考えます</p>		
4 0	<p>p16 ページ番号は、 保育園再編基本構想 (第1次)</p> <p>P12 4 再編の基本 方針</p>	<p>公立保育園の役割の特化と再編スピードについて 公立園の再編スピードが遅く、残すべき公立園の専門性が不明確です。</p> <p>第1次構想から約10年が経過しても、公立園の割合は依然として高く、再編が計画通り進んでいるとは言い難い状況です。優秀な自治体では、公立園を発達支援・医療的ケア児受け入れの拠点や地域全体の保育教諭の研修センターに特化させ、一般保育は民間に委ねています。</p> <p>公立園が民間と同じ役割を担い続ける状況は、早急に見直す必要があると考えます。</p>	<p>公立保育園の再編スピードについては、コロナ禍の影響を受け、第1次構想の後期実施計画を策定できなかったことが主な要因と考えています。</p> <p>人口規模の大きい自治体ではご意見のような機能分担がある自治体もありますが、第2次構想案では、公立と民間の強みを生かしながら切磋琢磨して市全体で保育の質向上を目指しております。</p> <p>また、計画の実施段階においても、こどもや保護者の不安や負担を念頭に、柔軟かつ慎重に実施していくよう考えています。</p>	B
4 1	<p>P21、22 佐伯区域、吉和区域</p>	<p>中山間地域(佐伯・吉和)における多機能化の不足について 児童減少地域における施設運営が、「縮小・効率化」に留まっています。</p> <p>人口減少地域では、保育園を単なる「預かりの場」とするだけでは、将来的な維持は困難です。</p>	<p>国の保育政策の方向性の一つとして、人口減少地域での多機能化が示されていますが、第2次構想案では、地域等との対話を踏まえ、当該区域の方向性を定めるよう考えています。</p>	B

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>先進事例では、多世代交流拠点、地域食業、産後ケア、子育て支援拠点などの複合化が進められています。</p> <p>「効率的な運営」という言葉で縮小を正当化するのではなく、地域を維持するための攻めの施設活用を検討すべきです。</p> <p>私は生家のある宮島町で育ち、現在も廿日市市に暮らす一市民として、本市が「子育て世代から選ばれ続ける自治体」であってほしいと考えています。本計画は、施設の老朽化対策としては一定の整理がなされていますが、2025年以降の保育の質の向上、保育士から選ばれる自治体づくりという点では、全国の先進自治体と比べ、危機感と具体性が不足していると感じました。人への投資と、ITによる効率化を軸に、重ねて計画の再検討を強く求めます。</p>	<p>結果的に複合化・多機能化を含めた取り組みとなる可能性はありますが、現時点で市から方向性を示すことはせず、幅広い視点で検討していきたいと考えています。</p>	
4 2	P14 (2)運営に係る財源の有効活用	<p>市の一般財源を適正に賄うことは、よくないことなのか。</p> <p>一般財源は、基本的には基準財政需要額で算出された金額に不足する額が国からの地方交付税交付金として交付されているものと認識しています。</p> <p>当然、この交付金については、保育の運営に関する需要額も含まれていますので、その額については、一般財源として適正に賄えばいいわけです。国からの交付金を浮かして、他のことに使いたいわけですが、そんなことで「子育てのまち はつかいち」といえるのでしょうか。</p> <p>構想での表現では、保護者に誤解を与え、あたかも市が損しているように受け止められてしまうのではありませんか。</p>	<p>普通交付税（地方交付税交付金）は、人口や道路延長などの各行政項目別に定められた測定単位の数値に必要な補正を加え、標準的条件を備えた地方団体が合理的かつ妥当な水準において地方行政を行う場合を基準として、測定単位毎に定められる単位費用を乗じたもの（基準財政需要額）から基準財政収入額を引いて算出されます。</p> <p>普通交付税は市の予算上、一般財源として整理されますが、ご指摘のとおり、一</p>	A

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
			<p>般財源部分に地方交付税相当額が含まれる旨が分かるよう表現を修正いたします。</p>	
4 3	P3 現基本構想のこれまでの取組みと成果	<p>公立・民間の保育の質の向上・・・に向けた取組を開始 第1次の基本構想の10年かけて達成した内容が「取組を開始」だけでよいのか。</p> <p>合同研修会や公私交流会を行うことによって、保育レベルがどのように向上し、保育内容についての具体的な成果については何も述べられていない。これでは今後の10年間においても、保育レベルの向上には期待がもてないのではないか。</p> <p>保護者に納得してもらうためには、第1次の10年間で、廿日市市の保育内容はどのように向上したということを明確にしなければ、第2次構想の12ページの(2)で、「・・・市全体の保育の質の確保及び向上を促進します。」とか、どのようなものかの見当すらみえない「市独自の保育指針」と言っても、過去10年間の総括のない構想で、はたして保護者に期待感をもたすことができるのでしょうか。</p>	<p>保育の質につきましては、こども一人ひとりの発達や育ちに関わるものであり、学力のように単一の数値で測ることが難しい側面があります。</p> <p>そのため、活動計画の作成・実施・評価のサイクルや、こどもへの関わり方、遊びの環境構成、保育士の専門性など、複数の観点から総合的に捉える必要があると考えています。</p> <p>これまで、合同研修会や公私交流会を通じて、公立・民間それぞれの保育士が互いの保育実践を学び合い、こどもへの関わり方や環境構成などの工夫を共有することで、日々の保育実践の改善につなげてきました。また、園の枠を越えた意見交換により、市内の保育について共通理解を深め、市全体として保育の質を高め、ていく基盤づくりにもつながってきたものと認識しています。</p> <p>さらに、この10年間では新型コロナウ</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
			<p>ウイルス感染症の影響もあり、保育現場におけるデジタル技術の導入も進みました。今後は、保育事務のデジタル化をより一層推進することで保育士の負担軽減を図り、保育士がこどもと向き合う時間を確保することにより、保育の質の向上につなげていきたいと考えています。</p> <p>あわせて、市独自の保育指針を活用しながら職位階層別の研修を実施し、保育者の資質向上を図ることで、市全体の保育の質の確保と向上に取り組んでまいります。</p>	
4 4	P25 7-4 前期スケジュール	<p>少子化が加速する現在、宝の子どもたちを大事に育て保護者をバックアップできる真の意味で「子育てしやすい市行政」を願います。</p> <p>私たちの子ども三人は、地域の公立佐方保育園でお世話になりました。当時は共働きはまだ少数でした。近くに公立保育園があり、祖父母にも協力が得られました。問題が起きても、保育士さんと（ベテラン保育士さんも数名おられ）話し合いがよくでき、手紙を交換できたりもしました。</p> <p>今、子どもたちは三人とも共働きです。廻りのほとんどが共働きされていますね。東京都知事は、「ポストの数ほどかその保育園を」と公約されました。が、廿日市市では、公立保育園がほとんど廃園になり、民間に移行される計画が進められているのです</p>	<p>公立保育園を希望する選択肢が過去と比べ少なくなる中で、公立保育園の特徴の一つでもある園庭を確保しつつ、公私連携型の手法により、民間の力を借りながらも、公立の大切にしてきた部分を継承し、進めてまいりたいと考えています。</p> <p>廿日市は子育てしやすいと思っていただけ保育園以外の子育て施策やまちづくりにも取り組みます。</p>	C

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		ね。今ある民間保育園も努力はされてるとは思います。利益を出すのは大変でしょう。だからこそ行政が責任を持って子育て分野にこそ財政を使ってもらいたいと思います。公立志望の方が地域に園（公立の）が無くなれば、どうされるのでしょうか。未来の当市を背負う子どもたちの為に豊かな保育を。		
4 5	全般	<p>廿日市市の市民として子ども達を市で受け入れてもらえませんか。</p> <p>市会議員の一方的な意見ばかり聞かないでほしい。</p> <p>幼稚園では知的なことが望まれ、障害のある子は、受け入れてもらえない面が多分にある。どの子ども公平に、個を大切に受け入れてもらえることが大切です。これが公立の保育園です。どうか廿日市市で生まれた子どもたちを一人ひとり大切に受け入れて下さい。これから先の市民として、生きていく子どもたちです。宜しくお願いします。(幼稚園に昔実習にいったので)</p>	民間の保育施設においても、一人ひとりの個性に応じた公平な保育を行っていると認識しています。	C
4 6	P16 6 運営に関する 取組み	<p>中山間地域に公立保育園を残すよう検討して欲しい</p> <p>子ども、孫も成長し、たまに保育園に行くと社会の急速な変化と共に、保育園の変化もひしひし感じます。</p> <p>「案」を読み。本来の保育園の役割は何なのか、将来の社会を担う子どもをどう育てていくのか、基本に立ち返るべきなのではないかと感じました。</p> <p>国からの一方的な指示に従う、基本構想を作成し、一応、市民の声を聞く体制は整えるが市民の声は反映されないように感じます。</p> <p>運営に関する取組みで公立保育園が3園となることに、驚き</p>	<p>3園は、中山間地域を除き、基幹園として定める予定の園数で、今後、残る公立保育園の園数ではありません。基幹園以外の公立保育園も一定数、公立保育園として残す必要があると考えています。</p> <p>中山間地域の保育のあり方について、行政・地域、保護者、施設関係者を含んだ対話の場を設け、その結果に基づき、再編に着手していくよう、佐伯区域の表現及び前期スケジュールを修正いたします。</p>	A

番号	関連箇所	ご意見	市の考え方	対応
		<p>と怒りをおぼえました。中山間地域については検討中のようですが、中学校区に公立保育園は絶対置くべきだと強く要望します。</p> <p>「経費削減」「効率」ということば再三「案」の中に使われていますが、若い子どもや保護者を犠牲にしていないでしょうか。行政・保育関係者・保護者・教育関係者等、話し合いの場を作って頂きたいと願っています。</p>		